

# 用語の解説

## 1 移動者数

区市町村の境界を越えて住所を移した者の数をいう。同一区市町村内で住所の変更をした者は含まない。

$$\text{移動者数} = \text{他道府県間移動者数} + \text{都内間移動者数} + \text{その他の移動者数}$$

「日本人のみ」は、日本国籍を有する者の移動者数である。

「外国人含む」は、「日本人のみ」と「外国人」（日本国籍を有しないもののうち、適法に3か月を超える在留資格と住所を有する者）を合計した移動者数である。

## 2 他道府県間移動者数

移動者数のうち、東京都と他の道府県の境界を越えて住所を移した者の数をいう。

## 3 都内間移動者数

移動者数のうち、東京都内で区市町村の境界を越えて住所を移した者の数をいう。

## 4 その他の移動者数

令和2年以降は、総務省統計局の表章の変更により、移動前の住所地不詳の者の数をいう。

なお、令和元年12月までは、移動者数のうち、従前の住所が不詳の者及び転出から転入までの期間が1年以上の者等の数をいう。

## 5 転入者数

東京都内に、他道府県または20大都市（政令指定都市をいう。以下同じ。）から住所を移した者の数をいう。

## 6 転出者数

東京都内から、他道府県または20大都市へ住所を移した者の数をいう。これは、報告のあった転入者の従前の住所地（他道府県及び20大都市別）によって総務省統計局で算出した数字である。したがって、必ずしも転出証明書の発行を受けた者の数とは一致しない。

## 7 転入超過数

転入者数から転出者数を差し引いた数をいう。なお、転入超過数が△（マイナス）の場合は、転出超過数を示す。